

## 一部事務組合下北医療センター議会第123回定例会会議録

議事日程

平成26年9月22日（月曜日）午前10時開会・開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 管理者挨拶

第4 議案一括上程、提案理由の説明

第5 議案審議（質疑、討論、採決）

（1）議案第6号 平成26年度一部事務組合下北医療センター補正予算

（監査結果報告）

（2）議案第7号 平成25年度一部事務組合下北医療センター決算

（3）報告第2号 平成25年度一部事務組合下北医療センター予算繰越計算書

（4）報告第3号 平成25年度一部事務組合下北医療センター資金不足比率について

（5）報告第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成25年度一部事務組合下北医療センター補正予算）

（6）報告第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成26年度一部事務組合下北医療センター補正予算）

（7）報告第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて）

（8）報告第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成26年度一部事務組合下北医療センター補正予算）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ



## ◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（鎌田ちよ子） ただいまから一部事務組合下北医療センター議会第123回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は15人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

## ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鎌田ちよ子） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、5番浅利竹二郎議員及び14番金森一規議員を指名いたします。

## ◎日程第2 会期の決定

○議長（鎌田ちよ子） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鎌田ちよ子） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

## ◎日程第3 管理者挨拶

○議長（鎌田ちよ子） 次は、日程第3 管理者挨拶を行います。

管理者。

（宮下宗一郎管理者登壇）

○管理者（宮下宗一郎） 皆さん、おはようございます。管理者就任に当たり、ご挨拶を申し上げます。

去る6月29日に実施されましたむつ市長選挙において、市民のご支持と厳粛な負託を賜り、市政を担わせていただくことになりました。同時に、下北医療センターの管理者として、下北半島で生活する全住民の健康を守る役割を担うことになり、その責任の重さを痛感しているところでございます。選挙期間、市長就任後に寄せられた地域の皆様の医療に対する思いの大きさに改めて下北医療センターの重要性を感じているところであります。微力ではありますが、地域医療の進展に向けて一步一步確実に進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

2次医療圏であります下北圏域は、下北郡1市1町3村であります。上北郡横浜町の一部と六ヶ所村の一部も事実上医療圏内とされ、この地域を加えた1,500平方キロを超える広大な医療圏であります。都道府県で一番面積が小さい香川県の約8割に相当し、この広大なエリアを当センターが運営する3病院、7診療所と民間診療所21施設で住民の健康を守っているところであります。しかし、民間診療所21施設は、横浜町に1施設ありますが、残り20施設はむつ市に集中しております。このため、大間町、東通村、風間浦村、佐井村においては、当センターが運営する病院、診療所が唯一の医療資源であり、各地域における1次医療は当センターが担わざるを得ない状況となっております。

また、2次医療においても、がん、脳疾患などに対応可能な急性期病院はむつ総合病院のみであり、下北圏域におけるあらゆる医療ニーズはむつ総合病院に集中する状況となっております。入院、外来を合わせた利用者数では、むつ市民80.7%、下北4町村13.9%、その他5.4%となっております。

す。当圏域における地域医療は、平成15年度に策定された自治体病院機能再編成計画によって下北圏域の中核病院はむつ総合病院、その他の病院、診療所はサテライト施設と定義され、以後病病連携、病診連携を進め、医療提供体制を整備する方針とされております。かかりつけ医制度の普及、推進を進める国の政策もあり、民間診療所を含めた1次医療機関と積極的に機能分担を進めておりますが、むつ総合病院の外来患者数は依然として県内トップ水準となっており、さらに連携を深めていかなければならないものと考えております。

次に、むつ総合病院が行ってございました整形外科の診療応援中止についても再開を望む声が多くあります。しかし、本年4月、5名体制から1名減員となりましたことから、むつ総合病院での外来、入院、手術など各種業務量を勘案いたしますと、現段階において応援は困難であると言わざるを得ません。もちろんただ手をこまねているわけにはまいりません。むつ総合病院整形外科の充実を図り、診療応援を可能とするよう何としても整形外科医を確保しなければならないものと考えております。今後におきましては、佐藤院長のご協力をいただきながら、弘前大学への働きかけを継続いたしますとともに、医師あっせん会社などの活用を図りつつ、医師確保に努めてまいります。

当圏域の中核病院でありますむつ総合病院についてであります。本年4月の医師減少に伴う待ち時間増大が大きな問題となっております。内科及び整形外科で1名ずつ減員がりましたが、特に内科が顕著となっております。朝の受け付け後、夕方まで待つていただくような場合もあり、利用者の皆様には大変なご不便をおかけしております。根本的な対策といたしましては、医師を増員し、外来診療を行う医師数を増加させることですが、県内における医師不足が深刻な情勢の中、すぐさま医師を配置できる状況にはありません。

次善策といたしまして、患者さんが自分の受診予定時間がいつごろなのかわかるような工夫をできないか検討させていただいているところであります。

次に、入院病棟の改築についてであります。築後37年を経過し、平成20年度に実施いたしました耐震診断において現行耐震基準を満たしていないことが判明しております。また、給排水管等建物附帯設備も老朽化が進み、抜本的な対応が必要な状況にあります。さらに、入院病棟と外来病棟の部門レイアウトについても改善を図る点があるものと考えております。具体的には、外来病棟にあります手術部門は動線の効率化と集中治療室との連携を考慮し、入院病棟に移設すべきであろうと思われまじし、入院患者を中心に調剤、服薬指導を行う薬剤部門も入院病棟と一体であるべきと考えております。このような状況を踏まえ、早期に改築事業に着手する必要があると考えており、本年度中に基本方針を定め、その方針に従い、平成27年度以降に具体的な事業計画を策定する予定としております。

次に、医師確保についてであります。当センター設立目的の1つであり、最優先すべき課題であると考えております。

まず、医師の配置状況についてであります。人口10万人当たり医師数で比較しますと、全国平均は219人、青森県は全国42位、182人、マイナス37人となっております。さらに、県内2次医療圏で比較しますと、医学部の所在する津軽圏域は全国を上回る284人、我が下北圏域は県平均を46人下回る136人となっております。地理的に他の医療圏を利用することが困難な当地域にあっては、県平均程度の医師数を確保する必要があると考えております。現在青森県内で起きている医師不足は、大都市志向に伴う医師の県外流出や臨床研修制度導入後、大学に所属する医師が大幅に減少し

たことなどが考えられます。県内においては、各地域の中心的医療機関であっても、診療所の閉鎖や入院患者の受け入れ中止などが相次ぎ、地域医療の崩壊が声高に叫ばれております。弘前大学は、このような危機的状況を打開するため、青森県内の定着を目的とした地域枠を導入し、平成24年度以降の医学部卒業生を増員する措置を講じております。平成24年度20名から段階的に増員され、本年度55名、最大67名の県内勤務を義務づけられた医師が誕生する見込みとなっております。これに伴い、県内における医師の充足は大きく進展するものと期待しているところであります。また、東北薬科大学の医学部新設が認可されたとの新聞報道がありましたが、医師偏在解消、卒業生の東北定着などが認可要件とされており、このことも東北地方の医師確保に貢献するものと期待しているところであります。

以上のとおり、医療センター及びむつ総合病院の現状と課題について述べました。私は、医療は地域住民にとって最も必要とされ、関心のあるサービスであると考えております。医師不足は全国的な課題であり、当センターだけの取り組みにより解決することはできませんが、弘前大学、青森県など関係機関との連携を強め、これまでの取り組みを継続しつつ、新たな取り組みをも模索しながら実効を求めてまいりたいと考えております。むつ総合病院の待ち時間、入院病棟の改築につきましても、医師確保と密接に関連する問題であります。今後の医療制度改革、少子高齢化社会など情勢の変化をしっかりと見定め、地域住民にとって最良の結果となるよう全力をかけて取り組む所存であります。

議員各位におかれましては、格別のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。管理者就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鎌田ちよ子） これで管理者挨拶を終わります。

#### ◎日程第4 議案一括上程、提案理由 説明

○議長（鎌田ちよ子） 次は、日程第4 議案一括上程、提案理由の説明を行います。

議案第6号及び議案第7号並びに報告第2号から報告第7号までを一括上程いたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。

（宮下宗一郎管理者登壇）

○管理者（宮下宗一郎） ただいま上程されました2議案6報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、議案第6号 平成26年度一部事務組合下北医療センター補正予算についてであります。今回提案いたします補正予算の主な内容は、収益的収支において、むつりハビリテーション病院では指定管理者となっております一般社団法人むつ下北医師会の平成25年度病院決算における赤字を補填するため、病院運営に要する経費を増額しております。佐井地区歯科診療所では、人事異動に伴い、診療所運営経費を増額しております。また、資本的収支において、むつ総合病院でエックス線画像処理装置等の器械備品購入費を追加しております。これにより、補正後の収益的収支の予定額は、収入が164億7,249万9,000円、支出が160億2,321万9,000円となり、また補正後の資本的収支の予定額は、収入が10億7,041万7,000円、支出が14億6,515万9,000円となります。

次に、議案第7号 平成25年度一部事務組合下北医療センター決算についてであります。まず収益的収入及び支出についてご説明いたしますと、税込み決算で収入は前年度と比較して4億

5,363万1,033円、3.6%減の121億5,180万2,625円で、支出は前年度と比較して6億9,057万7,202円、6.0%増の122億395万2,220円となり、税抜き決算では5,611万5,936円の純損失を生じました。

次に、資本的収入及び支出についてご説明いたしますと、収入は16億3,861万5,096円で、支出は20億2,780万2,566円となり、収入額が支出額に不足する額3億8,918万7,470円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

次に、不良債務の状況についてご説明いたしますと、前年度から10億6,732万7,488円減の6億8,669万7,102円となりました。これを施設ごとにご説明いたしますと、大畑診療所では前年度から5,942万9,195円減の12億9,283万6,614円となりました。脇野沢診療所では、前年度から4億1,611万9,488円減の1億5,195万3,872円となりました。風間浦診療所では、前年度から6,833万8,203円減の9,772万6,917円となりました。

次に、報告第2号 平成25年度一部事務組合下北医療センター予算繰越計算書についてですが、これはむつ総合病院健康増進・災害時医療連携ツール整備事業において、多機能型車両の活用に係る関係機関との調整に不測の日数を要したため平成26年度へ繰り越したため、地方公営企業法の規定に基づき報告するものであります。

次に、報告第3号 平成25年度一部事務組合下北医療センター資金不足比率についてですが、これは地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

次に、報告第4号についてですが、本報告は平成25年度一部事務組合下北医療センター補正予算でありまして、むつ総合病院、大畑診療所及び脇野沢診療所において決算見込みにより一般会計から繰入金を増額したものであります。

次に、報告第5号についてですが、本報

告は平成26年度一部事務組合下北医療センター補正予算でありまして、むつ総合病院において眼科手術装置の故障に伴う更新に急を要したため専決処分したものであります。

次に、報告第6号及び報告第7号についてですが、2報告は損害賠償の額を定めることについて及び平成26年度一部事務組合下北医療センター補正予算でありまして、平成25年4月29日に大間病院で発生した医療事故について、相手方と和解したことにより、損害賠償金を早急に相手方に支払う必要が生じ、専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました2議案6報告について、その大要をご説明申し上げましたが、細部につきましては議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり御議決、ご認定及びご承認賜りますようお願い申し上げます。次第であります。

○議長（鎌田ちよ子） これで提案理由の説明を終わります。

ここで議案熟考のため、10分間休憩いたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時25分

○議長（鎌田ちよ子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎発言の訂正

○議長（鎌田ちよ子） 管理者。

○管理者（宮下宗一郎） 先ほどの提案理由の中で、ちょっと1点誤りがございまして、訂正させていただきます。

不良債務の状況についてご説明をさせていただ

いたところですが、私先ほど「6億8,669万7,102円」というふうに読みましたけれども、正確には「6億8,669万4,102円」ということでございます。

以上です。

#### ◎日程第5 議案審議（質疑、討論、採決）

○議長（鎌田ちよ子） 次は、日程第5 議案審議を行います。

##### ◇議案第6号

○議長（鎌田ちよ子） まず、議案第6号 平成26年度一部事務組合下北医療センター補正予算を議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鎌田ちよ子） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鎌田ちよ子） ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

##### ◇議案第7号

○議長（鎌田ちよ子） 次は、議案第7号 平成25年度一部事務組合下北医療センター決算を議題といたします。

ここで、監査報告であります。平成25年度一部事務組合下北医療センター決算について、監査委員の報告を求めます。阿部代表監査委員。

（阿部 昇代表監査委員登壇）

○代表監査委員（阿部 昇） おはようございます。それでは、平成25年度一部事務組合下北医療センター決算について、審査の結果を報告いたします。

今回審査に付されました一部事務組合下北医療センター決算報告書をはじめ、財務諸表及びその他の附属書類は、いずれも関係証拠書類と符合しており、正確でありました。

予算の執行は、地方公営企業法ほか、関係法令に準拠して適正かつ効率的に執行されており、また経営成績及び財政状態は適正に表示されているものと認めました。

平成25年度決算では、川内診療所及び佐井地区診療所における不良債務が解消され、不良債務額が6億8,669万4,102円となり、前年度と比較して10億6,732万7,488円減少しております。資金不足比率は6.1%で、前年度の14.6%と比較すると8.5ポイント改善されております。

また一方、地方財政法上の資金不足の比率を10%未満とする目標も達成されました。これらは、平成21年3月に策定され、今年度をもって終了となった一部事務組合下北医療センター改革プラン等に基づき経営健全化の努力を積み重ねてきた結果であり、また平成24年度をもって完了した一部事務組合下北医療センター経営健全化計画に引き続き自主的な経営健全化に努めるべく今年度新たに策定された一部事務組合下北医療センター資金不足等解消計画への取り組みの成果であると捉えております。その一方で、患者数の減少や急速な高齢化の進行ほか、社会経済情勢等、病院事業の経営を取り巻く環境が厳しさを増す中、医師及び看護師の確保や地域災害拠点病院に指定されているむつ総合病院の一般病棟改築など、取り組むべき課題も種々抱えております。

今後においては、持続可能な社会保障制度の確立を図る一環としての医療制度改革の趣旨を踏まえ、地域の医療機関との緊密な連携のもと、機能

分担を図りつつ、効率的かつ効果的な経営に努めながら、地域住民が安心して医療を受けることができる医療体制の充実化に鋭意取り組まれるよう望むものであります。

審査の詳細については、お手元に配付の平成25年度一部事務組合下北医療センター決算審査意見書のとおりでありますので、ご審議の参考にさせていただきたく存じます。

以上、決算審査の報告といたします。

○議長（鎌田ちよ子） これで監査結果の報告を終わります。

決算について質疑ありませんか。1番川下八十美議員。

○1番（川下八十美） むつ市長というよりは、今回は医療センター議会のいわゆる管理者でございますので、きょうは医療センターの管理者就任初めての議会でございますので、むつ市議会から8人の1人として、私はむつ市議会では選挙で選ばれた1人の医療議会の議員でございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

ただいまの管理者から決算に対してのご報告を賜りました。かいつまんで申し上げますが、いわゆる4億5,000万何がし、3.6%の減、さらに収入の面、さらに支出では5億6,101万5,936円の損失が生じた決算であります。それにしても、いわゆる今の監査委員の報告を承りますと、こういう状況の中でもいわゆる不良債権の解消に非常に努力された、8.5%の改善を見たということは、これは私は高く評価をいたしたいと思います。

今回質問は3点ほどに及びますけれども、総括的なこともありますので、まず最初の不良債権、そういったながらも下北医療センターそのものには6億8,700万円の不良債務が残っておりますし、我がむつ病院だけをとっても9億5,100万の不良債務が残っております。この不良債務に関して、今日まで経営健全化の方向で改革プランも立て

て、いわゆるむつ総合病院を除く、あとの9施設は各町村に直轄した形で移して、願わくば指定管理者等をしいた上でこの不良債務の改善に努力するという改革プランも立てて今日まで来たはずであります。ですから、そういう経営改善の一環としての改革プランに沿った形が現在も行われておられるのかどうかということをまずご説明を願いたいと思います。

2つ目は、これは私が医療議会の議員になる以前の問題で、たしか私の記憶では平成22年のことだと思っております。この平成22年の時点で、匿名でいわゆる1億5,000万、匿名といえどもヘリポートを建設してもらう、はっきりとこれは匿名といいながらも、それからこれは平成22年の3月31日の報道でありますけれども、放射線汚染での診療に関しての覚書、これははっきりむつ病院と東北電力さんとで覚書を交わしているはずであります。となりますと、今日までこのヘリポートも、私の手元にはいわゆる青写真もきちっとのっかってあるのです。これが今日まで、この1億5,000万の匿名寄附、匿名といってもはっきりと東北電力さんと覚書書まで交わしているわけでありますから、東北電力さんであることは間違いありません。ですから、この形がこの決算書の中にどこにあらわれてきているのでしょうか。私にしては、やっぱりこれは1つの基金として、これからヘリポートをつくらないのであれば別ですよ。であれば、寄附をされた東北電力さんに対して背信行為を行う結果になってしまうのではないかと懸念をいたします。ですから、この決算書の中にこういった形でこの1億5,000万の形があらわれてきているのかどうかということもひとつ明らかにさせていただきたいと思います。

3点目は、医師確保の問題であります。下北医療センターを設立するに当たっては、私も長年むつ市議会に携わっておりましたけれども、医療議

会に出てきたのは初めてでありますけれども、この医療センターをつくるという最大の目的は医師確保にあったのです。そういう点から、これは院長先生にもあれなのですが、一昨年私たちむつ市議会でも医師確保の要望を県、国に対する重点要望事項として掲げてきました。ところが、どういうわけか、はっきり申し上げまして、院長先生が病院側の要請と私は聞き及んでおりますけれども、医師確保の重点要望事項を削除しました、その要望にこたえて。ところが、その後あるときに院長先生とプラザホテルで我々医療議会の議員との懇談会がありまして、そのときに院長先生からどうしてもなかなか医師確保ということが難しいという悩みをも私たちも承りました。そこで、今年度から手前みそですけれども、代表者会議で再び私がこれは医師確保の、県に関しては、県、国に重点要望事項として要望の中につけかえるべきだ、再度これは再提案をして、今年度からそうになりました。期成同盟会でもきちっと、きょうは首長さんや皆さんおいでになりますので、この医師確保というのは、再度県、国に対する重点要望事項の中にきちっと織り込まれました。こういう形からしたときに、実はこの医療センター発足と同時に我々が待望する医師確保の形がどういった面で反映されておられるのかということをもあわせてひとつご答弁をお願いをいたしたいと思えます。決算でありまして、大変僭越ではありますが、一般質問的な要素も入りましたけれども、総括の意味で議長承って、ご答弁を願いたいと思えます。

以上。

○議長（鎌田ちよ子） 管理者。

○管理者（宮下宗一郎） 川下議員のご質問にお答えいたします。

まず、ご質問3点あったかと思えます。不良債務のお話が改革プランにのっとった形でやっているのか、それからヘリポートの寄附の話がこの決

算書の中でどこにあらわれているのか、3点目は医師確保に関する総括的な質問だったと思えます。

私のほうからは、医師確保についてむつ市議会議員団の要望、これがどのように反映されているのかということについてお答えいたします。

まず、私自身これは県の要望という形で青森県知事の前で皆さんの要望について詳細を述べさせていただいております。具体的に数字を出しながら、そのときも全国では10万人当たり219人いるところを、我が下北地域では136人ですか、これしかいませんという話をしながら、これは構造的な問題であるということは十分承知しながらも、そういう意味では中長期的な青森県全体の課題であるということは承知しながらも、そうはいつてもやはり困っている人たちというのはきょうあしたの問題であるので、喫緊の課題として捉えてくださいという形で県知事に要望をさせていただいたところでありまして。今後も基本的に知事に要望すべきことであるのか、それともしっかりと大学側と連携してやるべきことなのかということはあると思えますけれども、さまざまな場面で我々のこの現状というものをしっかりと伝えていくことが必要であろうかと思えますので、引き続き市議会の皆様とも連携しつつ、この問題には取り組んでいきたいというふうに考えております。

そのほかについては、事務局から答えさせていただきます。

○議長（鎌田ちよ子） 鴨澤事業本部事務局長。

○事業本部事務局長（鴨澤信幸） それでは、川下議員の不良債務についてのことについてお答えいたします。

現在25年度中に解消されたのが川内診療所、それから佐井地区診療所が25年度で解消されておりまして、今残っている分につきましては大畑診療所、脇野沢診療所、風間浦診療所となっております。

す。予定といたしまして、今後大畑診療所につきましては平成29年度の解消を見込んでおります。それから、風間浦診療所につきましては平成26年度、それから脇野沢診療所は26年度の解消を見込んでいるところでございます。

それからもう一つ、組織改編に伴いまして、組織改編をしながら改革プランということでございましたけれども、まだ各市町村に担当している診療所、病院を移管するということにつきましては、まだ検討しているという状況でございますので、ご理解願いたいと存じます。

それから、ヘリポートの関係でございますけれども、ヘリポートにつきましては、こちらも検討しているのですけれども、新病棟を建てかえということがありますものですから、その新病棟建てかえに伴いましてヘリポートもそのほうに設置する予定ということで今検討を重ねている状況でございます。

そして、寄附をもらっております1億5,000万円につきましては、相手方といたしますか、一応お話をさせていただきまして、ヘリポートができるまでは医療機器等に充当していくという状況でお話がついておりますので、ご了承願いたいと思います。

以上でございます。

- 議長（鎌田ちよ子） 1番川下八十美議員。
- 1番（川下八十美） 医師確保のことで佐藤院長からも強いメッセージをもらいたかったのでありますが、管理者がお答えしておりますので、これはもちろん管理者、各首長さんのいろんな政治的なあれもあろうかと思いますが、特にやっぱり現場に携わっておる佐藤院長先生には極力ひとつこの医師確保については弘大医学部のほうにも十分、大変僭越ですが、顔のきく立派な院長でありますから、ぜひひとり一人でも多く医師確保に努力していただきたいと思っております。

私は、市長、管理者、なぜこのことをあえて医療会議で申し上げるかということ、この不良債務解消に、むつ病院を除く9カ所あった各病院を、それぞれの自治体に直轄して経営健全化に臨むと、今それ検討中だということではありますが、私はここは非常に微妙だと思うのです。それぞれの地域にある診療所を各自治体に直轄してしまうと、医療センターそのものの存在が薄れるのです。となりますと、医療センターそのものを解散しなければならない事態にもなるのではないかと私は懸念をしております。これは、他事ですが、私は例えばごみの焼却炉の問題についても全員協議会の議会のほうで申し上げました。できればこのむつ市を中心に、風間浦さん、大間さん、佐井さん、これが一致結束して広域行政はもちろんのこと、この医療センターの形を、この形を崩さないように私はこれからも持っていつてもらいたいというのが1つの願いなのです。むつ下北は1つ、この理念、新市長が行政組合の首長会議でも私と同じことを申し述べられたということをも私も聞き及んでおります。ですから、決してこの形は、広域もしかり、医療センターもしかりと、これが崩れることのないような形でやっていただきたい。なぜならば、これからむつ病院の新築もしなければいけない、耐震性にも耐えられない、そうなるとかかなりの高額な補助、起債を受けなければなりません。ごみの焼却炉だってそのとおりです。この枠組みだけは崩さないで継続していただきたいということを願うがゆえにあえて総括で申し上げますので、各首長さんの皆さん方もその点ひとつ心してご協力を願いたいと思っております。決算でありますから詳しくは入りません。私は認定したいと思っておりますから、このことだけは申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

- 議長（鎌田ちよ子） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鎌田ちよ子） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鎌田ちよ子） ご異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり認定されました。

#### ◇報告第2号

○議長（鎌田ちよ子） 次は、報告第2号 平成25年度一部事務組合下北医療センター予算繰越計算書を議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鎌田ちよ子） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第2号につきましては、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

#### ◇報告第3号

○議長（鎌田ちよ子） 次は、報告第3号 平成25年度一部事務組合下北医療センター資金不足比率についてを議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鎌田ちよ子） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第3号につきましては、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

#### ◇報告第4号

○議長（鎌田ちよ子） 次は、報告第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

を議題といたします。

本案は、平成25年度一部事務組合下北医療センター補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鎌田ちよ子） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鎌田ちよ子） ご異議なしと認めます。よって、報告第4号は原案のとおり承認されました。

#### ◇報告第5号

○議長（鎌田ちよ子） 次は、報告第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、平成26年度一部事務組合下北医療センター補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鎌田ちよ子） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鎌田ちよ子） ご異議なしと認めます。よって、報告第5号は原案のとおり承認されました。

#### ◇報告第6号

○議長（鎌田ちよ子） 次は、報告第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、損害賠償の額を定めることについて報告及び承認を求めるものであります。

質疑ありませんか。1番川下八十美議員。

○1番（川下八十美） この医療事故のことについては、私は非常に慎重に発言をさせていただきたいと思っております。特に、大変僭越でありますけれども、大間病院さんで起きたことでありますし、しかし大間病院さんといえども医療センター議会の我々の所管の1つにも入っておりますし、3年前には私の女房も大間病院に透析でお世話になったときがありますので、非常に感謝をいたしております。そういう個人的なことは別といたしましても、特にまた個人的なことはちょっとありますけれども、この相手方の■■■■さん、私が知る人であると佐井村の村会議員ではないかと思っておりますけれども、それも別といたしまして、いわゆる1人の患者として私は非常に心からお見舞いを申し上げ、いわゆる心を痛めておる一人であります。いずれにしても医療事故の概要はこれの中に説明してありますけれども、私は医療の世界ではやはりこういうことは基本的にはあってはならないことだと思っておりますので、あえてお聞きしたいと思っております。もう少し詳しく私たちに説明願えませんか、お願いいたします。

○議長（鎌田ちよ子） 大間病院事務長。

○国民健康保険大間病院事務長（佐藤信彦） 今回の医療過誤に関する経過を説明させていただきます。

本件につきましては、平成25年4月29日に船外機のプロペラにより左手の背の部分に切創し、大間病院に受診、そして縫合、創傷処置のため平成25年5月15日まで通院いたしましたけれども、左手のしびれ、握力低下などがあり、平成25年9月

30日にむつ総合病院を受診し、左第2指中手骨骨折の診断を受け、医療過誤が判明しました。その後、疼痛やしびれに対して通院、加療が必要となり、平成26年5月まで経過を診ておりましたが、患者様から示談の申し入れがあり、今回の示談となりました。

以上でございます。

○議長（鎌田ちよ子） 1番川下八十美議員。

○1番（川下八十美） 経緯についてはよく理解しましたし、示談も成立しておることですので、私はこれ以上中に入ることはいたしません。だが1つ、大間病院のいわゆる存在は私は大きいと思うのです。以前に私は、大間、佐井、風間浦方面から大函丸で北海道の函館病院に行かれる患者さんが、私の記憶が間違いなければ延べ2万人いるのです、年間2万人。大函丸さんは、これに対して割引制度を導入しましたが、それはそれとして、1つの施策としてよろしいけれども、私が危惧するのは、こういう形がもし市民、郡民に、口はばかるようですけれども、医療事故が起きるような病院というふうなことで、口はばかって申しわけないですが、レッテルを張られるようなことになれば、もっともっと函館方面に患者さんが私は流れるのではないかとということに危惧するのです。ですから、一番先に医療センターで不良債務を解消したのは大間病院でありますから、金澤町長さんのご努力でそういう前向きな形で医療行政がなされているところです。特に僭越ですけれども、むつ病院はどちらかというと弘大の医学部、大間さんは自治医大の医師の方々がわざわざ大間へ来て診療に当たってくれておるわけですから、どうかひとつこれを契機に市民、郡民の信頼に沿うような、今も努力されていることは評価いたしますが、これからもこのような事故がないように万難の体制を排して医療の前進のために頑張ってくださいたいということをお願いいたします。

ります。

○議長（鎌田ちよ子） ほかにありませんか。10番岩泉盛利議員。

○10番（岩泉盛利） ただいまの報告6号に関連して質問したいと思います。

この事故は、ただいま事務局長の説明では平成25年の1月25日となっております。いろいろ問題ありまして、今弁護士を立てるなりしてこの金額が決まっているようでございますけれども、なぜその間我々医療センター議会の議員に報告なされなかったのか残念に思うところでございます。それ1点と、そして940万1,634円と金額でございますけれども、恐らくこれ以上の金額が請求されたものではないかという推測するところでございますけれども、その辺2点説明してもらいたいと思います。

○議長（鎌田ちよ子） 代表副管理者。

○代表副管理者（金澤満春） ただいまのご質問についてであります。まず報告がなされなかったということに関しましてですけれども、このことについては患者さんとの交渉が続いていたというふうなことも含めて、今日に至ったということでご了承をいただければというふうに思います。

また、金額に関しましての中の詳しい内容について、この場で説明して、お話ししていいのかどうかということについて、私自身ちょっと確信を持ってませんので、これらについては調査した中でお話ししなければいけない事項であるというふうに考えておりますので、ご了承いただければというふうに思います。

○議長（鎌田ちよ子） 10番岩泉盛利議員。

○10番（岩泉盛利） ただいま副管理者の説明をいただきました。しかしながら、相手方との問題中であつたので説明できなかったということでございますけれども、こういう事故があつたということだけでも我々に報告してもいいのではないかと

思うところでございます。その請求額については、今後議会終わった後でもよいので、私に事務局でもいいから報告してもらえればと思いますので、よろしく願います。

以上です。

○議長（鎌田ちよ子） 代表副管理者。

○代表副管理者（金澤満春） 交渉事項の内容に関しましては、先ほどお話をいたしましたように、その辺は精査させていただいて、お話しできる部分については公表させていただきたいと思ひますし、できない部分につきましては、それはご理解を賜りたいというふうに思ひます。

○議長（鎌田ちよ子） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鎌田ちよ子） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鎌田ちよ子） ご異議なしと認めます。よつて、報告第6号は原案のとおり承認されました。

#### ◇報告第7号

○議長（鎌田ちよ子） 次は、報告第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、平成26年度一部事務組合下北医療センター補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鎌田ちよ子） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いた

します。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鎌田ちよ子) ご異議なしと認めます。よって、報告第7号は原案のとおり承認されました。

### ◎閉会の宣告

○議長(鎌田ちよ子) これで、本定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

よって、一部事務組合下北医療センター議会第123回定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時02分

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

一部事務組合下北医療センター議会議長 鎌 田 ち よ 子

一部事務組合下北医療センター議会議員 浅 利 竹 二 郎

一部事務組合下北医療センター議会議員 金 森 一 規